

19年度は目標を達成したか!



決算特別委員会質疑

一般会計収入

収納の状況は

住民会計

問 町は、収納率の低下についてどのように考えているか。
答 努力した結果ですが、収納率の低下を率直に反省しています。景気の低迷や石油の高騰、粗飼料、肥料等の大幅な値上がりにより町民の収入が著しく減少し、収納率が悪化しました。

収納対策は

住民会計

問 町は、どのような収納対策を実施してきたのか。
答 対策本部を設置し管理職全員が何度も徴収したり、新規滞納者、支払約束者の遅れに対しては、電話催告や夜間徴収を実施して収納率向上に努めました。

不納欠損の詳しい内容は

住民会計

問 どのような場合に不納欠損として取り扱うのか。皆が必死で生活し、納税しているのだからしっかり調査して欲しい。

一般会計支出

町民のためのコミュニティ事業は

総務企画

問 やる気まんまんコミュニティ事業の限度額はいくらか。根拠となる見積もりは確認しているか。
答 構成する団体の数、事業内容によって限度額と補助率が定められています。また、申請には補助金の算定根拠となる見積書の添付を確認し協働のまちづくり推進協議会で協議し、採択決定します。

携帯電話は町中どこでも使えますか

総務企画

問 携帯電話の不感地帯解消の進

滞納額と不納欠損額

単位:千円

		滞 納 額	不納欠損額	収 納 率	
				滞 納 額	不納欠損額
町 民 税	現 年 度	5,580	0		97.3%
	過 年 度	5,576	96		20.9%
固定資産税	現 年 度	8,977	0		96.6%
	過 年 度	28,327	0		14.6%
軽自動車税	現 年 度	64	0		99.6%
	過 年 度	16	0		31.9%
国 保 税	現 年 度	12,776	27		94.9%
	過 年 度	83,794	3,309		12.6%



下町、城内小路、田子地区が一体で開催の落語会

被災した農地は復旧したか **農林環境**
問 18年10月の大雨による農地災害は耕作できるように復旧したのか。
答 町の単独事業で実施した農地災害復旧事業は26件実施し、20年度は申請がありませんので、完了したと思っています。

道の駅の花壇を整備しよう **農林環境**
問 道の駅ラベンダーパーク周辺は美観に配慮した管理をすべきでないか。
答 ボランティアを活用し景観的にも喜んでいただけるよう管理していきたい。

町産材利用住宅の推進状況は **農林環境**
問 申請件数が1件だったのは呼びかけした結果か。
答 例年2・3件はあったが今年寂しい状況でした。広報に掲載するなどしてPRしてきたが、今後推進していきます。

ぬくもり助成事業は今年も実施するのか **健康福祉**
問 ぬくもり助成事業実施の成果は。
答 申請581件、支出額465万円でしたが、対象者のうち住所があっても住んでいなかったり、辞退された方が16人いました。助成内容は、町がくずまき商品券8千円分と商工会が独自に500円の満点ニコちゃんカードを配布して効果がありました。

子どもの遊び場は安全管理しているか **健康福祉**
問 箇所数や安全管理はどのようなか。
答 石油の高騰が続いていますので早めに内容を検討し実施したい。



元気なうちから介護予防教室

介護保険について **健康福祉**
問 制度改正に伴う介護度の区分変更と給付の状況はどう変わっているのか。
答 子どもの遊び場は、現在16箇所あり、社会福祉協議会で年1回点検し、必要箇所を修理しています。

介護認定、給付は平成12年度から実施され、6年経過した18年度に見直しがありました。改正前の認定区分は6区分でしたが7区分に変わりました。18年度は制度替えによる申請が多かったが19年度の給付については大きく変わっていませんか。
答 介護認定、給付は平成12年度から実施され、6年経過した18年度に見直しがありました。改正前の認定区分は6区分でしたが7区分に変わりました。18年度は制度替えによる申請が多かったが19年度の給付については大きく変わっていません。

地域包括支援センターの役割と在宅介護支援センターの連携は
問 地域包括支援センターの役割と在宅介護支援センターの連携は
答 事業は小学校の空き教室を利用して週2、3日実施し、実日数で葛巻小学校72日、江刈小学校60日、五日市小学校91日、小屋瀬小学校44日となっています。放課後の子どもの居場所が確保され、就業している親から安心でありがたいと言われています。

小学生の放課後の居場所づくりは **教育**
問 放課後子ども教室推進事業の状況と親からの反響はどうなっているか。
答 事業は小学校の空き教室を利用して週2、3日実施し、実日数で葛巻小学校72日、江刈小学校60日、五日市小学校91日、小屋瀬小学校44日となっています。放課後の子どもの居場所が確保され、就業している親から安心でありがたいと言われています。

予算計上されたものの修理は早め **教育**
問 小屋瀬小学校の校舍修理が冬まで遅くなった理由は。
答 屋根工事の足場設置が必要になり予算の調整に時間がかかりました。

注 不納欠損処理… 地方税法の規定に基づき滞納処分をする財産がないとき、所在不明や5年間の時効が到来した場合等に不納欠損(徴収をあきらめる。やめる)処理を行っています。しかしこの処理には税公平の観点から問題がありますので分納誓約や一部納付による時効の中断と差し押さえによる強制徴収を推進し財源確保に努めます。また、滞納処分ができない場合には執行停止後、不納欠損処理を行います。